

第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画（素案）について

市民環境部

1 計画の趣旨、目的及び背景

本計画は、君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づき、市、市民及び関係機関が相互に連携し、より効果的な防犯対策を更に推進するため策定するものである。

2 計画（素案）の概要

別紙概要版のとおり

3 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

4 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和3年12月20日（月）から令和4年1月20日（木）まで

(2) 周知方法

広報きみつ1月号、市のホームページ、自治会回覧

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧：市民活動支援課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ 配布：市民活動支援課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

電子申請、持参、郵送、ファックス、電子メール

(5) 提出・問合せ先

市民活動支援課 Tel 0439-56-1225 Fax 0439-56-1629

E-mail jichi@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール（予定）

令和3年12月20日～令和4年1月20日 まちづくり意見公募手続

令和4年 1月 第3回君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画
推進委員会

2月 第2回君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進
協議会

2月 議会報告

2月 計画策定